

## 令和3年度 第2回 総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時 令和3年8月24日（火）14時00分～15時50分  
場 所 八戸市庁本館4階 会議室A  
出席委員 8名 丹羽浩正 委員長、川本菜穂子 副委員長、小泉亮 委員、田名部雄一 委員、  
町田直子 委員、村岡威伴 委員、吉田博充 委員、吉田富三夫 委員  
事務局 岩瀧 総合政策部次長兼政策推進課長、森林 参事、須藤 主査、大堀 主査

### 【1. 開会】

#### ○司会：

本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。それでは、ただいまから「令和3年度 第2回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。

本日の会議でございますが、委員10名中8名に御出席いただいておりますので、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第5条第2項により、会議が成立することを報告いたします。

本日傍聴される方へお知らせします。当委員会におきましては、傍聴人は発言できませんので、御遠慮くださるようお願いいたします。また、写真撮影、録音等の行為、その他会議の進行に支障をきたすような発言、行動は慎んでくださるようお願いいたします。

### 【2. 資料の確認及び委員長挨拶】

#### ○司会：

それでは、資料の確認をしていただいて、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、皆様のお席にお配りしました、次第、出席者名簿、席図、資料1「令和3年度第1回総合計画等推進市民委員会意見への回答について」、資料5「事前質問・意見一覧表」と、事前にお送りしました、資料2「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要」、資料3「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標及び重要業績評価指標（KPI）」、資料4「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和3年度施策及び事業シート」でございます。また、本日も、お手元の左側に置いております灰色のファイルの中に、全ての会議で使用する資料をご用意しております。過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。

それでは、開会にあたりまして、丹羽委員長からご挨拶をお願いします。

《 丹羽委員長挨拶 》

ありがとうございました。それでは議事に入ります。丹羽委員長よろしく願いいたします。

### 【3. 報告案件 令和3年度第1回総合計画等推進市民委員会意見への回答について】

#### ◎委員長：

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

本日は午後4時頃の終了を予定しておりますので、御協力いただきますよう、よろしくお願い致します。

それでは報告案件に入りたいと思います。「令和3年度第1回総合計画等推進市民委員会意見への回答」について、事務局より説明をお願いします。

#### ○事務局：

それでは事務局より、令和3年度第1回総合計画等推進市民委員会意見への回答について御説明いたします。資料1をご覧ください。7月12日に開催いたしました、前回の第1回の市民委員の際に、令和2年度の市民委員会において、委員の皆様よりいただきました意見への対応状況につきまして事務局より御説明いたしましたところ、対応状況に対しまして、2件の御意見をいただきました。本日は、前回いただきました2件の御意見に対し、回答するものでございます。なお、回答にあたりまして、本日は担当課長が出席しておりますので、それぞれ担当課長より御説明いたします。なお、担当課長につきましては、説明と質疑応答が終わりましたら、退席させていただきますので、御承知おき頂ければと思います。

それでは、資料1の1ページをご覧ください。まずは1つ目の御意見でございます。令和2年度の市民委員会において、「畜産に関しては、これから大規模に行う方が多いと思う。青森県は他県に比べて規制が厳しいが、地球温暖化で、どんどん北の涼しい方に畜産系があがってきているので、この農業・畜産という分野は力を入れていった方が良くと思う。」と御意見をいただきまして、その対応状況につきまして、前回の委員会の際に「当市の畜産業は、夏季冷涼な気候や八戸飼料穀物コンビナートの立地により畜産業が発展しており、今後も成長が見込める産業と捉えております。当市では、畜産業（養豚・養鶏）及び関連産業の振興を図るため、「八戸地域畜産関連産業振興ビジョン」を策定し各種施策に取り組んでおり、今後も継続して参ります。」と御報告いたしました。

その取組状況に対しまして、前回の委員会において、「畜産業というくくりで、養豚と養鶏と書かれていますが、最近は何というところもあるので、牛もここに付け足したほうが良いのではないかと思います。鶏や豚が多いとは思いますが、牛も付け足すのはどうでしょうかと思います。」ということで、八戸地域畜産関連産業振興ビジョンに牛の生産について追加するなど、牛の生産への支援強化に関する意見を頂いたものでございます。こちらの意見への回答につきまして、農林畜産課長より御説明いたします。

#### ○農林畜産課長：

八戸地域畜産関連産業振興ビジョンに牛の生産について追加するなど、牛の生産への支

援強化に関する御意見にお答えいたします。御指摘をいただきました牛でございますが、酪農や肉用牛の生産振興に関しては、「酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律」に基づきまして、生産振興に係る方針が農林水産省から示されまして、その方針に基づき都道府県計画が策定され、その後に市町村計画を策定することになります。当市では「八戸市酪農・肉用牛近代化計画」を平成 28 年 3 月に策定いたしました。この計画期間は 10 年でございます。この計画に則しまして、現在、生産振興に取り組んでおりますことに御理解をいただきたいと思います。回答は以上でございます。

○事務局：

それでは続きまして、2つ目の御意見でございます。令和 2 年度の市民委員会において、「基本目標 4 施策 3 で観光地域づくり・ブランディングの推進があり、様々な個別施策があるが、これに対しての K P I が宿泊者数というのが疑問である。実際にソフト事業は DMO の VISIT はちのへで、市では施設の管理等をされていると思うが、その中で地域づくり・ブランディングが、どう結びついて進んでいるのか、また、それを計るのにこの宿泊者数という K P I を設定していることについて、関連性が見えないと感じている。今後、この観光地域づくり・ブランディングを推進するのであれば、時代の流れに沿って、更なる市と DMO の役割分担、施策や K P I の見直しが必要ではないかと感じた。」と御意見をいただきました。

その対応状況につきまして、前回の委員会において「市では、観光地域づくり・ブランディングの推進を通して、当市の魅力や価値を県内外に伝えることで、当市の認知度の向上、更なる誘客の推進、ひいては宿泊客の増加につなげて参りたいと考えております。なお、K P I の「宿泊者数」については、入込客数や認知度等に比べ、当市を訪れる観光客の実態を正確かつ継続的に把握できること、また、消費額も日帰り客に比べ高く、当市への経済波及効果が大きいと考えられることから指標にしております。今後も、各種施策を通して地域の稼ぐ力を最大限に引き出すため、VISIT はちのへと市の役割分担を明確にしつつ、連携・協力体制を強化して取り組んで参ります。」と御報告いたしました。

その対応状況につきまして、前回の委員会において「意見の内容では『宿泊者数が K P I では関連性が見えないと感じている』ということに対して、対応状況の方では『宿泊客の増加につなげて参りたいと考えている』ということ、全く矛盾を感じたのですが、これは答えになっているのかなと。例えば、観光地の観光施設を訪れる人の数は指標にはならないのでしょうか。泊まらなくても、今は特にコロナ禍ですので、日帰りの方もけっこう多いような気がします。通常の場合と今は若干違うので、あてはまるかは分からないのですが、観光地を訪れる人の数というのも何らかの形で把握できれば、指標になるのかなと思いました。」という御意見を頂いたものでございます。こちらの意見への回答につきまして、観光課長より御説明いたします。

○観光課長：

施策名の「観光地域づくり・ブランディング」と K P I の宿泊者数との関連性の部分

になってくるかと思えますけれども、観光の達成状況を把握する指標としましては、今回資料にお示ししてありますとおり、認知度や入込客数、ホームページのページビュー数など、様々あるかと思えますが、それぞれ正確さ、指標の取りやすさ、実態把握の点で、それぞれにメリット・デメリットがあると考えております。何を重視するかで扱う指標が変わってきますが、今回のテーマであります「まち・ひと・しごと」・「地方創生」において重要なキーワードになるのは「稼ぐ」ということになると考えておりました、八戸地域がいかに観光で稼いでいくかという点で、最終的に何を目指すべきかという視点を観光課では大事にしたということでございます。

前回の委員会で御指摘のありました、観光施設を訪れる人数についても、広く活用されている指標のひとつであると認識しているところではございますが、入込客数は人数のカウントの仕方が施設ごとに異なりまして、例えば施設職員の目視でカウントしているところもあれば、きちんとカウンターでカウントしているところもあるなど、カウントの仕方が様々ありますことから、必ずしも正確にデータをとらえていると言い切れない点と、また、観光施設の入込客数だけですと、市民の割合も非常に多くなっていくという点で、我々としては宿泊客数に重きを置いているというところではございました。

また、例えば、認知度につきましても、ブランディングの成果を把握する指標としては非常に適していると考えられるところではあります。認知度を把握しようとする、外部の業者に委託してしっかり調査しなければいけないという部分では、なかなか毎回定期的にその状況を把握するのは難しいと考えております。

今回指標としております宿泊者数は、観光客の割合が非常に高く、ホテル協議会などを通じて定期的に毎月正確な数字が我々の方にも届いており、しっかり実態としてつかめるといえる点、また、観光客の方に泊まっていただくことが、観光で八戸にお金を落としてもらうという数字につながっていくという点で設定したものでございます。あくまで観光課としては地方創生の趣旨である「稼ぐ」ということに重きをおいて指標設定したのですが、今回、委員の皆様からいただいた御意見を踏まえ、次回、改定のタイミングで指標につきましてはまた検討させていただければと考えております。

#### ◎委員長：

ただいまの説明に対し、何か御意見・御質問はございませんか。

#### ○A委員：

観光の御説明への質問ですけれども、「観光地域づくり・ブランディング推進」ということは、「観光客」ですよね。ホテルの宿泊者数とかは、ビジネスの方の利用がかなり多いと思うのですが、このビジネス客も観光として捉えているという考え方でよろしいでしょうか。

#### ○観光課長：

はい、お答え申し上げます。我々は、八戸圏域以外から来た方々に、いかにこの八戸を堪能していただいて、お金を落としていただくかというところが、観光として

重要な要素だと考えています。それは例えば、コンベンションや、いわゆるMICEなどの会議で、八戸に来ていただいた方々も、同じような形になりますし、八戸はどちらかという特徴として、一般的な観光地よりもビジネス客の割合のほうが高いと言われておりまして、そういった意味でもビジネスの方々がたくさん泊まっていただくことも、八戸にとって、いわゆる観光という意味での外貨を稼ぐという部分にもつながっていくものと考えています。そして、例えば、コンベンションで来た方が八戸を気に入って、また次の機会に家族の方を連れて来るというようなことも含めると、そこも広く観光と捉えていいのかなというふうに感じております。以上でございます。

◎委員長：

他にございませんでしょうか。

○B委員：

お答えいただきありがとうございます。やはり現在は、通常と違ってコロナ禍で、多分また来年以降も感染の影響が続くのかなと思いましたので、KPIが宿泊数ではどうなのでしょうと思い、質問しました。施設の来館者数は市民の数も含んでいるとは思いますが、市民にも関心を持ってもらうというのはやっぱり大事なことです。カウントに入っても私としては特に問題はないかなと思っています。市民が、地元のことを知らないというのはやっぱり寂しいことですので、そういう意味では大目に見てもらいたいと思いますか、やっぱりそこは大事なことかなと思っています。指標については検討していただけるということでしたので、どうぞよろしく願いいたします

◎委員長：

他にいかがでしょうか。ではよろしいでしょうか。他に御意見、御質問はないようですので、以上で報告案件を終わります。

ここで、農林畜産課長と観光課長は退席となります。

#### **【4. 審議案件 第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について】**

◎委員長：

続いて、審議案件に移ります。「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について」ですが、はじめに審議の進め方について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

それでは事務局より、審議の進め方について御説明いたします。

今年度の当市民委員会では、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策をより推進するため、総合戦略の効果検証を行っていただくこととしております。効果検証の方法は、第2期総合戦略の数値目標やKPIの達成に向けた、重要な視点や今後必要となる取組などについて、委員の皆様から御意見をいただく形で行いたいと思います。いただいた御意見につきましては、市役所内で共有させていただき、事業立案

など、施策推進の参考とさせていただきます。また、御意見への対応状況につきまして、次年度の市民委員会で御報告いたします。

審議の流れといたしましては、まず始めに、第2期総合戦略の数値目標やKPIについて事務局より御説明させていただきます。その後、委員の皆様からいただきました事前質問等への回答をさせていただきました後、御意見をいただくという流れで進めて参りたいと考えております。

なお、今年の市民委員会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、担当課の出席はございません。本日いただきました、御質問御意見の内容によりましては、担当課に確認を行ったり、後日回答させていただいたりする場合がありますかもしれませんが、御了承いただければと思います。本日の審議の進め方につきましては、以上となります。

委員の皆様から忌憚のない御意見をいただければ幸いです。事務局からの説明は以上でございます。

#### ◎委員長：

では、事務局説明のとおり、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証は、数値目標やKPI達成に向けた、重要な視点や今後必要となる取組などについて、委員の皆様から意見をもらう形で、検証を行って参りますので、よろしく願います。

それでは、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局：

それでは、事務局から、第2期八戸市まちひとしごと創生総合戦略について御説明させていただきます。

まず、資料2の「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要」をお手元に御用意ください。第1回市民委員会の御説明と若干重なる部分があるかと思いますが、御了承いただければと思います。

初めに、1ページを御覧ください。まず、「まち・ひと・しごと創生」についてでございますが、まち・ひと・しごと創生の趣旨といたしましては、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごとの創生の一体的な推進を図ることとございまして、具体的に、「まち」の創生とは、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、「ひと」の創生とは、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保、「しごと」の創生とは、地域における魅力ある多様な就業機会の創出ということとございまして、この「まち・ひと・しごと創生」の文言につきましては、平成26年に施行されました、まち・ひと・しごと創生法の第1条の目的の部分に書かれているものであります。これらを目的にさまざまな施策などを実施しているところであります。

続きまして、「まち・ひと・しごと創生」に関する国の動きといたしましては、平成26

年 9 月に内閣総理大臣を本部長とする、まち・ひと・しごと創生本部を設置、また同年 11 月には、まち・ひと・しごと創生法が公布・施行されました。また、同年 12 月には、人口の現状と将来の姿を示し、目指すべき将来の方向を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、及び 5 か年の目標と施策の基本的方向などを定めた「総合戦略」が閣議決定され、まち・ひと・しごとの創生に総合的に取り組んでまいりました。

近年の動きといたしましては、令和元年の 12 月に、統計データの更新などを中心に必要な見直しを行った「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の改訂版及び 2020 年を初年度とする 5 か年の目標や施策の方向性を定めた第 2 期総合戦略が閣議決定されました。

次に、地方の動きですが、まち・ひと・しごと創生法では、都道府県及び市町村に、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めるように努めなければならないと規定されております。まち・ひと・しごと創生法では、努力義務となっておりますが、全国のほとんどの市町村がこの総合戦略を策定しております。この地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略が、本市の場合の「八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」でありまして、平成 27 年に第 1 期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略を、令和 2 年 3 月には、第 2 期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。その総合戦略につきまして、次のページから具体的に説明させていただきます。

それでは 2 ページを御覧ください。こちらは、第 2 期八戸市まちひとしごと創生総合戦略の概要となっております。第 2 期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第 1 期総合戦略での取組を継承・拡充するとともに、引き続き国や県をはじめとする関係機関等との効果的な連携により、地方創生に向けた取組を着実に推進するために、令和 2 年 3 月 24 日に策定いたしました。

この総合戦略は 2 章構成となっております。第 1 章は本市の人口の現状と将来の姿などを示した人口ビジョン、第 2 章は人口ビジョンを踏まえて、令和 2 年から 5 年間の政策の基本目標と具体的な施策を位置付けた総合戦略となっております。ページ右側には、参考に第 2 期総合戦略の策定の経過をまとめております。総合戦略は、産学官金労言の有識者で構成する八戸市まち・ひと・しごと創生懇談会での意見聴取等を踏まえ、市長を本部長とする八戸市まち・ひと・しごと創生本部において策定したものでございます。また、その下に計画期間と進行管理の説明がございしますが、この進行管理の部分、数値目標と重要業績評価指標・KPI の達成度により、有識者や市民参画のもと、効果検証を行うとありますが、この効果検証を行っていただいているのが、当市民委員会となります。

では次に、第 1 章の人口ビジョンを説明させていただきますので、3 ページを御覧ください。まず、3 ページには、年齢 3 区分別の比率の推移と将来推計のグラフを掲載しております。これは、0 歳から 14 歳までの年少人口割合、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口割合、65 歳以上の老年人口割合の推移を示したもので、1965 年以降、老年人口割合が増加している一方、年少人口割合は減少しております。また、生産年齢人口割合は、1990 年をピークに減少しており、これらの傾向は、今後も続いていくことが予想されま

す。

次に4ページを御覧ください。4ページには自然増減と社会増減の推移のグラフを掲載しております。八戸市では、平成9年に、社会増減の減少数が自然増減の増加数を上回り、人口減少に転じ、それ以降、人口減少が続いています。また、平成17年には、初めて死亡者数が出生数を上回り、自然減となりました。こちらも平成19年以降、自然減が続いており、減少幅も拡大しております。また、社会増減につきましては、平成6年から、毎年社会減が続いております。

次に、年齢階級別の社会動態について御説明いたしますので、5ページを御覧ください。こちらは、5年ごとに、各年齢階級の人口移動をグラフにしたもので、長期的な傾向として、概ね10代後半に大幅な転出超過の傾向が見られます。一方で、20代から30代前半にかけて転入超過の傾向が見られます。また、60代以降に若干の転入超過の傾向が見られます。

次に、6ページを御覧ください。6ページは、当市の人口推移と、将来推計になります。当市の人口は、平成7年をピークに減少し、2015年には23万1257人となっております。また、人口や世帯の動向を捉え、人口動向や社会保障の研究をおこなっている、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研による今後の当市の人口推計は、今後も減少傾向は続き、30年後の2045年には、当市の人口は16万2127人になると予想されております。

続きまして7ページを御覧ください。この7ページの人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、青森県の「まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン」を勘案し、人口減少克服の実現に係る仮定を設定し、将来人口の推計を行ったもので、その仮定につきましては、このページの左下に記載しております。仮定は3条件ありまして、まず一つ目は当市の合計特殊出生率が令和22年・2040年に2.07に上昇している。二つ目は、当市の平均寿命が令和22年・2040年に全国平均並みになる。三つ目は、当市の社会増減が、令和12年・2030年に均衡に達する。この3つの仮定が実現した場合の人口推計が、右下のグラフの赤の実線になります。なお、青の実線のほうは、現状のまま人口減少が続いた場合の推計で、国立社会保障・人口問題研究所が推計した数字となっております。この仮定を実現するため、第2章の総合戦略に定める基本目標や展開する施策を実施してまいります。

それでは、第2章総合戦略の基本目標と展開する施策について説明させていただきますので、8ページを御覧ください。この総合戦略では、当市の有する強みを最大限に活かし、まち・ひと・しごと創生の推進を図るため、取り組むべき、4つの基本目標を定めております。基本目標1「多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす」、基本目標2「新しい人の流れをつくる」、基本目標3「結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる」、基本目標4「住みたいまちをかたちづくる」、この4つの基本目標のもと、各施策を実施しており、その概要は8ページから最後の12ページまで掲載しております。今回の審議につきましては、この部分につきまして御意見をいただきたいと思っておりますので、資料3と資料4を使い、詳しく説明させて

いただきます。

それでは、お手元に資料3と資料4をご用意ください。まずそれぞれの資料について、御説明させていただきます。資料3につきましては、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略に定める9つの数値目標と26の重要業績評価指標・KPIのこれまでの数値の動向をまとめたものであります。また、資料4につきましては、まず、1ページを御覧いただきたいと思いますが、こちらは、第2期総合戦略の施策の体系となります。総合戦略は、4つの基本目標があり、その基本目標のもとで展開する施策、その施策の中での、主な個別施策を定めております。また、それぞれの施策のもとで実施している事業については、灰色のファイルに綴っている、主要事業一覧から該当する部分を転記しております。資料4には事業名と主要事業一覧の該当ページを掲載しておりますので、詳しい事業内容を確認する際は、主要事業一覧を御覧いただきたいと思います。これからの御説明につきまして、資料3と資料4を並べて、該当部分を確認しながら御覧いただくと、わかりやすいかと思っております。

それでは、基本目標1を御説明させていただきますので、資料3は2ページ、資料4も2ページを御覧ください。基本目標1「多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす」では、雇用や起業、事業承継の促進を図るとともに、当市の特色ある地域産業の成長・発展に資する人材育成の取組を推進しております。この基本目標1では、4つの数値目標を設定しております。資料3の2ページの上から説明させていただきます。

農業産出額はこれまで、やや減少傾向でありましたが、令和元年の数値は大きく増加いたしました。次の八戸港水揚げ金額につきましてはですが、こちらは令和2年も前年同様、減少しております。3番目の製造品出荷額につきましてはですが、こちらはまだ最新値が公表されておらず、平成30年が最新の数値となりますが、平成30年は前年より大きく金額が増加しております。続きまして、3ページを御覧いただきたいと思っております。数値目標の最後は就職率となりますが、こちらにつきましては、数値の修正をお願いしたいと思います。令和2年度の数値が、39.0%となっておりますが、こちらは正しくは39.2%となります。大変失礼いたしました。数値としては、前年より減少しております。

続きましてKPIの説明の前に、基本目標1の展開する施策を御説明させていただこうと思っておりますので、資料4の2ページを御覧ください。基本目標1では、2つの施策を展開しており、2ページ中段に施策1地域産業の成長・発展について記載しております。こちらの施策は、農水畜産業の競争力強化に取り組むとともに、中小企業等の経営強化や企業の立地促進を図り、また、地場産品等の販路拡大を推進するとともに、八戸港の物流機能の強化を図るものでございます。

この施策のもと、実施している個別施策と事業につきましては、次の3ページを御覧ください。この施策1地域産業の成長・発展では、3つの個別施策を実施しており、一つ目は農水畜産業の競争力強化、二つ目は中小企業及び小規模事業者の経営強化と企業の立地促進、三つ目は販路の拡大と八戸港の物流機能の強化、この3つの主な個別施策を実施しております。

それでは、この施策のKPIの動向を説明させていただきますので、資料3の3ページを御覧ください。この施策1「地域産業の成長・発展」では、5つのKPIを設定しております。まず1つ目のKPIの認定農業者数ですが、こちらは、令和3年3月31日時点の数値で、前年より減少しております。2つ目の水産加工品生産額は、直近の令和元年度の数値では、前年の平成30年度より増加しております。続きまして、4ページを御覧ください。3つ目のKPIですが、コーディネーター活用件数、及び4つ目の企業誘致件数については、前年より増加しております。一番下の八戸港コンテナ貨物取扱数（実入り）については、前年より減少となっております。

続きまして、基本目標1の施策の2「雇用・起業・事業承継の促進」につきまして御説明させていただきますので、資料4の4ページを御覧ください。ここで、資料の修正をお願いいたします。施策2の名称ですが、「雇用・起業・女性活躍の促進」となっておりますが、これは正しくは、「雇用・起業・事業承継」の促進となります。大変失礼いたしました。この施策2では、3つの個別施策を展開しており、雇用・就業の支援、起業の促進、事業承継の促進、この3つの個別施策を展開しております。

続きまして、施策2のKPIの動向を説明させていただきますので、資料3の5ページを御覧ください。この施策2では、2つのKPIを設定しております。一つ目は八戸市無料職業紹介所利用者数で、こちらは前年より減少しております。二つ目は、はちのへ創業・事業承継サポートセンターを活用して起業した件数ですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和元年度より減少しております。

次に、基本目標2「新しいひとの流れをつくる」について御説明させていただきますので、まず、資料4の5ページを御覧ください。基本目標の2「新しいひとの流れをつくる」では、移住やU I Jターンの促進や高等教育機関との連携等により、東京圏等からの移住や人材還流の促進を図るとともに、関係人口の創出・拡大への取組等により、地元とのつながりの拡大を図ることを目的として各種施策を展開しております。この基本目標2では、1つの数値目標を設定しております。

それでは、資料3の6ページの上段を御覧ください。基本目標2では、社会増減率を数値目標としております。社会増減率は、人口ビジョンの仮定にもありますとおり、重要な指標となっております。直近値の令和2年の増減率は、-0.25%となっており、まだ転出が多いものの、前年より改善しております。

続きまして、基本目標2の展開する施策を御説明いたしますので、資料4の5ページを御覧ください。基本目標2では、2つの施策を展開しており、5ページの中段に施策1「移住・人材還流・若者定着の促進」について記載しております。こちらは、東京圏等からの移住や人材の還流を図るため、移住関連情報の整備や、相談体制の充実、U I Jターンの促進、また、高等教育機関との連携などを通じ、若者の地元定着の促進を図る施策でございます。主な個別施策は2つございまして、一つ目は移住・U I Jターンの促進、二つ目は高等教育機関等との連携や若者の地元定着の促進、これらの施策を展開しております。

次に、この施策のKPIの動向を説明させていただきますので、資料3の6ページを

御覧ください。この施策のKPIは2つ設定しております、まず一つ目は、八戸市無料職業紹介所等におけるUIJターン就職者数であります。直近値は、令和2年度の138人となっており、前年より増加しております。次に2つ目のKPIですが、市内高等学校卒業就職者の県内就職率となっております、数値の基準日は毎年5月1日ですが、令和2年は50.6%となっており、前年より若干増加しております。

続きまして、基本目標2のもう一つの施策、地元とのつながりの拡大の説明をさせていただきますので、資料4の6ページを御覧ください。施策2の「地元とのつながりの拡大」では、当市に対し、想いを寄せ、継続的に関わりを持つ関係人口の創出・拡大への取組を推進し、移住や人材還流につなげ、また、企業版ふるさと納税の活用促進や企業と連携した地方創生施策の推進により、当市を応援する企業との連携強化を目指し施策を展開しております。この施策の主な個別施策は3つございまして、一つ目は地域の魅力の情報発信の充実、二つ目は関係人口の創出・拡大、三つ目は当市を応援する企業との連携強化の3つの主な個別施策を展開しております。

続きまして、KPIの動向を御説明させていただきますので、資料3の7ページを御覧いただきたいと思っております。こちらの施策では、2つのKPIを設定しております。一つ目のKPIの八戸市公式SNSの登録者数ですが、令和2年度は4万3136人と前年より増加しており、年々増加傾向であります。二つ目のKPIの企業版ふるさと納税件数ですが、こちらは数値の修正がございまして、令和2年度が2件となっておりますが、こちらは延べではなく単年度の数値となっておりますので、令和2年度は延べ3件が正しい数値となります。大変失礼いたしました。数値につきましては、令和元年度が1件、令和2年度までで延べ3件いただいておりますので、順調に増加しているところであります。ここまで、基本目標2を御説明させていただきました。

続きまして、基本目標3を説明いたしますので、資料4の7ページを御覧ください。基本目標の3「結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる」では、安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るとともに、女性活躍の促進や多文化共生の地域づくりを推進し、高齢者や障がい者等、誰もが活躍できる地域社会の推進を図ることを目的とし各種施策を展開しております。この基本目標3では、2つの数値目標を設定しております。

それでは、2つの数値目標の動向を御説明させていただきますので、資料3の8ページを御覧ください。基本目標3の1つめの数値目標は合計特殊出生率で、この数値目標も、人口ビジョンの仮定にもあり、重要な指標となっております。直近値の令和2年の出生率は、1.31となっており、前年より若干の減少となっております。次に2つ目の数値目標の人口千人あたり出生者数につきましても、こちらも直近値である令和2年の数値は、前年と比較し、減少しております。

続きまして、基本目標3の展開する施策を御説明いたしますので、資料4の7ページにお戻りください。基本目標3では、3つの施策を展開しており、7ページの中段に施策1「安心して子どもを産み育てられる環境の充実」について記載しております。この施策1では、3つ主な個別施策を実施しており、次の8ページにかけまして掲載してお

りますが、妊娠出産子育ての切れ目のない支援の充実、結婚の希望をかなえる施策の充実、ワーク・ライフ・バランスの推進の3つの個別施策を実施しています。

それでは、この施策のKPIの動向を説明させていただきますので、資料3の8ページを御覧ください。8ページの下段ですが、この施策1では、1つのKPIを設定しており、この地域で子育てをしたいと思う親の割合をKPIとしております。直近値の令和2年度は、92.7%と前年より増加しており、令和7年度の目標値を超える数値となりました。

それでは引き続き、施策2を説明させていただきますので、資料4の8ページにお戻りください。8ページの中段から下段ですが、施策2「女性活躍の促進、多文化共生の地域づくり」の方向性を記載しています。施策2は、男女共同参画意識の醸成を通じた、女性のキャリア・アップや就業に関する支援を推進するとともに、近年増加している外国人材の地域への定着促進等を図る施策でございます。この施策2では、2つの主な個別施策を展開しており、女性活躍の促進、多文化共生の推進の2つの個別施策を展開しております。

続きまして、この施策2のKPIの動向を説明させていただきますので、資料3の9ページを御覧ください。この施策2では、2つのKPIを設定しており、上の一つ目の女性チャレンジ講座受講者数は、直近値が今年度の数値となりますが、251人となっております。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、講座を開講できなかったため、数値は増減しておりません。次にその下の二つ目のKPIですが、日本語講座受講者数です。直近値は令和2年度の数値となっており、118名と前年より減少しております。これは、新型コロナウイルス感染症対策で、オンラインとしたところ、例年より減少したと伺っております。

続きまして、施策3を説明させていただきますので、資料4の9ページを御覧ください。施策3「誰もが活躍する地域社会の推進」では、多様化する地域課題の解決に向け、市民や地域との協働のまちづくりを推進するとともに、高齢者・障がい者等の社会参加を促進し、誰もが活躍できる地域づくりに取り組んでいるところであります。施策3では、2つの個別施策を展開しており、一つ目は協働のまちづくりの推進、市民活動の促進、二つ目は高齢者・障がい者等への支援の充実、社会参加の促進の2つの個別施策を展開しております。

続きまして、この施策のKPIの動向を説明させていただきますので、資料3の10ページを御覧ください。施策3では、2つのKPIを設定しております。一つ目は、町内会加入率となっております。こちらは、直近値が令和2年度となっており、53.8%と前年より若干減少しております。次に二つ目のKPIですが、シニアボランティア活動実人数となっております。直近値の令和2年度の数値は12人となっております。これにつきましても、新型コロナウイルス感染症拡大のため、ボランティア活動が制限され、大きく減少したと伺っております。以上が、基本目標3の御説明でございました。

最後に基本目標4を御説明させていただきます。資料4の11ページを御覧ください。基本目標4の「住み続けたいまちをかたちづくる」では、地域において安心して暮らす

ことができる環境の整備に取り組むとともに、広域化する行政課題に対応するため、八戸広域圏における拠点機能の強化や広域連携の推進を図っております。また、官民連携等による観光地域づくりやブランディングの推進を図るとともに、アートのまちづくり、本のまち八戸、スポーツ・健康まちづくり、地方創生SDGsの推進等、時代にあった個性あふれる地域の形成を図っております。

この基本目標4では、平均寿命と都市機能誘導区域の地価公示価格という2つの数値目標を設定しております。この数値目標の動向を説明させていただきますので、資料3の11ページを御覧ください。一つ目の数値目標の平均寿命ですが、こちらの数値は5年ごとの公表となっており、まだ令和2年の数値が公表されておられません。目標としては、全国平均との差を縮小するとしております。続きまして、2つ目の数値目標ですが、都市機能誘導区域の地価公示・地価調査価格でございます。こちらは3地区の数値を設定しております。中心街地区、田向地区、八戸駅周辺地区の3地区の数値を掲載しております。直近値は、中心街地区は、令和3年の価格が13万2,000円と前年より若干減少、田向地区は、4万5,000円と前年から若干の増加、八戸駅周辺地区は、令和3年の数値が出ていませぬので、令和2年の数値となりますが、6万2,000円と前年より若干の減少となっております。

続きまして、基本目標4の展開する施策を御説明させていただきますので、資料4の11ページにお戻りください。基本目標4では、4つの施策を展開しております。まず、施策1「地域における安心の確立」では、住み慣れた地域で市民が安心して暮らすことができるよう、健康寿命の延伸に向けた施策の充実や質の高い医療環境の整備を図るとともに、様々な災害リスクに備え、地域における防災力の強化に取り組んでおります。施策1の主な個別施策は3つございまして、健康寿命の延伸に向けた施策の充実、次の12ページにまいりまして、質の高い医療環境の整備、防災力の強化の3つの個別施策を展開しております。

それでは、施策1のKPIの動向を説明させていただきますので、資料3の12ページを御覧ください。施策1では3つのKPIを設定しており、認知症サポーター数は、令和3年3月31日の数値が直近値となりますが、2万0022人となっており、前年より増加しております。次に2つ目のKPIですが、災害時要援護者支援に関する協定の締結数ですが、直近値の令和2年度は24件と前年から動きはございませぬでした。最後の3つ目のKPIですが、自主防災組織の活動カバー率ですが、直近の令和3年4月1日の数値は88.3%となっており、前年より若干の減少となっております。

続きまして、施策2を御説明させていただきますので、資料4の13ページを御覧ください。施策2「拠点機能の強化と広域連携の推進」では、コンパクトシティの推進や空き家、空き店舗対策の強化に取り組むとともに、市内及び広域における交通ネットワークの充実を図り、また、八戸広域圏における連携強化や、岩手県北地域や北海道苫小牧市等との県境を越えた広域的な連携・交流を推進しております。施策2では、3つの主な個別施策を展開しており、交通ネットワークの充実、広域連携の推進、コンパクトシティの推進、空き家・空き店舗対策の強化の3つの個別施策を展開しております。

それではこの施策2のKPIの動向を説明させていただきますので、資料3の13ページを御覧ください。この施策2では、3つのKPIを設定しており、まず一つ目、連携中枢都市圏における連携事業数ですが、直近の令和3年4月1日現在の事業数は80事業と前年より増加しております。次に、2つ目のKPI、空き店舗・空き家率は、直近値では令和3年2月の数値が12.1%となっており、前年から横ばいとなっております。3つ目のKPIの空き家バンクの登録物件の成約件数ですが、令和2年度の件数は11件となっており、前年より大きく増加いたしました。

続きまして、施策3を説明させていただきますので、資料4の14ページを御覧ください。施策3「観光地域づくり・ブランディングの推進」では、当市の多様な観光コンテンツを活用し、当市観光の活性化を図るとともに、八戸圏域版DMOである「VISITはちのへ」と連携し、当市のブランド力の強化、国内外からの誘客推進、効果的な観光客の受入態勢の整備に取り組んでおります。また、国宝「合掌土偶」や「えんぶり」、「八戸三社大祭」等、有形・無形の文化財の保存・活用による地域活性化を図っております。この施策3では、3つの主な個別施策を展開しております。観光ブランドの強化と誘客の推進、観光客の受入態勢の整備、文化財等の保存・活用による地域活性化の3つの個別施策を展開しております。

続きまして、施策3のKPIの動向を御説明させていただきますので、資料3の14ページを御覧ください。施策3では、二つのKPIを設定しております。一つ目は宿泊者数でございますが、直近値であります令和2年の宿泊者数は60万1000人で前年より大きく減少しました。また、二つ目のKPIであります宿泊者観光消費額についても、令和2年は127億円と前年と大きく減少しております。

続きまして、施策の4を御説明させていただきますので、資料4の15ページにお戻りください。施策の4「時代にあった個性あふれる地域の形成」では、新美術館やはっち、公会堂、ブックセンターなどの文化芸術関係施設を核としたアートのまちづくり、本のまち八戸の推進を図るとともに、中心市街地や陸奥湊駅前地区の活性化を推進し、まちの魅力向上を図っております。また、長根屋内スケート場やFLAT HACHINOHE等の大型スポーツ施設を活用したスポーツ振興だけでなく、それらを核としたまちづくりや新たな産業の創出に取り組み、また、地方創生SDGsの推進やSociety5.0に向けた未来技術の活用等、時代の流れを力にする取組を推進しております。この施策4では、5つの個別施策を展開しております。アートのまちづくり・本のまち八戸の推進、スポーツ・健康まちづくりの推進、中心市街地活性化、陸奥湊駅前地区活性化の推進、地方創生SDGsの推進、Society5.0に向けた未来技術の活用による生産性向上と新たな産業の創出の5つの個別施策を展開しております。

続きまして、施策4のKPIの動向を説明させていただきますので、資料3の15ページを御覧ください。施策4では、2つのKPIを設定しております。一つ目の市内プロスポーツチームのホームゲーム来場者数ですが、直近値である令和2年度は、1試合平均709人となり、前年より大きく減少しました。これは新型コロナウイルス感染症の影響で試合を観戦する人数を制限しなくてはならなくなったため、減少したと考えられ

ます。また、二つ目のKPI中心市街地の歩行者通行量につきましては、令和2年の数値は、4万8217人となり、こちらも前年より減少いたしました。こちらも新型コロナウイルス感染症の影響による外出控えが影響していると考えられます。

長くなりましたが、第2期総合戦略についての説明は以上となります。続きまして、第2期総合戦略に対して、委員の皆さまからいただいております質問・意見について、事務局から御説明させていただきます。

#### ○事務局：

続きまして、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略に対して、委員の皆さまから事前にいただきました御質問と御意見について、事務局から御説明させていただきます。それでは資料5をお手元に御用意ください。

事前に寄せられた御質問及び御意見の件数でございますが、御質問を1件と御意見を6件いただいております。

それでは、2ページを御覧いただきたいと思っております。総合戦略全般に関してと、資料2の総合戦略の概要につきましては、御質問・御意見はありませんでした。

続きまして、3ページを御覧ください。資料3の総合戦略の数値目標及び重要業績評価指標につきましては、御質問を1件と御意見を2件いただいております。

まず、No1でございますが、資料3の4ページのコーディネーター活用件数に関する御質問でございます。以前、銀行でもビジネスマッチング・コーディネーターのようなことを行っていると伺ったように思うが、どうなっているのか。という御質問をいただいております。こちらの御質問については商工課からの回答となりまして、各金融機関でも創業支援、事業再生支援、補助金獲得支援等、企業に対する経営相談に対応しているほか、マッチングイベントの開催やイベントへの出展支援等を行っております。

続きまして、No2でございますが、先ほどの御質問に関連しまして、コーディネーター活用件数に関する御意見でございます。地域産業の成長・発展を図るためには、多方面の支援状況を把握することも有効と思われる。という御意見をいただいております。こちらの御意見については同じく商工課からの回答でございます。支援機関等とは市業務における情報交換のほか、経産省施策の説明会の開催や八戸圏域産学官金連携会議の開催等においても連携していることから、今後も企業支援についての情報共有を図ってまいります。

続きまして、No3でございますが、資料3の7ページの企業版ふるさと納税件数に関する御意見でございます。施策2企業版ふるさと納税件数について、応援企業が少ないということがわかるが、指標として適正かどうか検討すべきではないか。という御意見をいただいております。こちらの御意見につきましては、政策推進課からの回答となりますので、課長より御説明いたします。

#### ○政策推進課長：

施策2では、地元とのつながりを拡大させるための施策の方向性として、関係人口の創出・拡大を図るとともに、当市を応援する企業との連携強化を図ることとしておりま

す。また、当市を応援する企業との連携を強化するための具体的な施策として、企業版ふるさと納税の活用促進を図っております。御指摘の企業版ふるさと納税件数については、令和元年度は1件、令和2年度は2件と、件数は少ないですが、着実に実績を積み重ねており、当市を応援する企業との連携強化の進捗状況を把握する上で適正な指標であると考えております。なお、企業版ふるさと納税は、寄附企業との交流により新たなパートナーシップが構築され、当市とのつながりが拡大することが期待されますが、寄附制度の活用を市外の企業に御理解いただくための企業訪問の際の丁寧な説明と、企業との地道な関係づくりが大変重要であることから、引き続き市外の企業への寄附制度の活用を働きかけ、着実に応援企業を増やしていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○事務局：

続きまして、4ページを御覧ください。資料4の総合戦略の令和3年度施策及び事業シートにつきまして、御意見を4件いただいております。

まず、No4でございますが、資料4の2ページ【基本目標1】多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かすに関する御意見でございます。地域を支え雇用を担っている中小企業・小規模企業は、コロナ禍の完全な収束が見通せず厳しい経営状況にあり、事業者の心が折れずに今後の事業継続に希望を持つことができるような施策が必要である。ビジネスモデルの転換や稼ぐ力の強化、生産性向上に取り組む中小企業・小規模企業の挑戦を強力に後押しする施策を講じてほしい。という御意見をいただいております。こちらの御意見については商工課からの回答となりまして、新型コロナウイルスが事業環境に与える影響を乗り越えるために事業者が行う「非対面型ビジネスモデルへの転換」等を支援するため、市では小規模事業者ビジネス環境改善等支援事業補助金制度を設けております。また、生産性の向上に取り組む事業者を支援するため、地域企業支援体制強化事業においてコーディネーター派遣事業を行っております。今後も国や県の施策の動向を注視しながら、中小企業・小規模企業の取組を支援する施策を講じて参ります。

続きまして、No5でございますが、同じく資料4の2ページ【基本目標1】多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かすに関する御意見でございます。企業の規模、特性を考慮して、地元の中小企業・小規模事業者、地域経済をけん引する地域の中核企業、誘致企業といった類型に分類し、きめ細やかな施策を検討、実施してほしい。という御意見をいただいております。こちらの御意見につきましても商工課からの回答となりまして、特に地元の小規模企業については、経済的又は社会的環境の変化による影響が大きいことから、施策の検討に当たっては、小規模企業振興基本法の理念に基づき、事業の持続的な発展が図られるよう支援に努めるとともに、円滑かつ着実な事業の運営が確保されるよう配慮して参ります。

続きまして、No6でございますが、資料4の8ページ母子家庭等対策総合支援事業に関する御意見でございます。母子家庭等対策総合支援事業について、内容を見ると“ひ

とり親家庭”等を対象としている。対象者に配慮し、事業名は実態に合わせた方が良く  
と考える。という御意見をいただいております。こちらの御意見についてはこども家庭  
相談室からの回答となりまして、本事業名はひとり親家庭等への支援事業の総称であり、  
個別の事業の名称や説明では対象者の誤解を与えないように努めております。なお、本  
事業は、全国共通で実施されている事業であり、当市のみが事業名を変更した場合、国  
や県が発行するリーフレット等との事業名の相違により混乱する場合があると思われま  
す。

続きまして、5 ページを御覧ください。No7 でございますが、資料 4 の 16 ページ、地  
方創生 S D G s の推進に関する御意見でございます。④ S D G s の推進について、S D  
G s の目標「海の豊かさを守ろう」は広く海洋の環境保全をうたっている。事業である  
海洋ごみの回収にとどまらず、他の担当と連携を取り、児童・生徒・事業者への環境学  
習（海洋を汚さない）の推進にも取り組んでいただきたい。という御意見をいただい  
ております。こちらの御意見については環境政策課からの回答となりまして、これまでも  
環境学習会の一環として、水の汚染による影響を学ぶ出前講座を市内各小学校において  
開催し、高校においては海洋ごみに関する講話を行っております。今後は、内容や範囲  
を拡充した取組を検討して参ります。

以上が、事前にいただきました御質問と御意見への回答となります。事務局からの説  
明は以上でございます。

#### ◎委員長：

ありがとうございました。それでは、効果検証を行いたいと思います。現在の事務局  
説明や第 2 期総合戦略などについて御意見をお願いいたします。

#### ○C 委員：

質問、意見の No 4 と No 5 に関連して、特に 5 番のほうですけども、企業の事業、特性  
を考慮して施策を講じてほしいというようなお願いなのですが、特に中小企業、  
小規模事業者につきましてはもう少し細かくした方がいいのではないかなと思っていま  
す。例えば中小企業、小規模事業者の中でも色んな類型、分類があります。

まず、一つは、地域コミュニティ型といいますか、日々の暮らしに密着した商売を  
やっている企業・事業者もいますし、また、地域の特産を上手く活用して付加価値をつ  
ける地域資源型といいますか、それとサプライチェーンの中でいかに生産性を向上させ  
ていくかというような商売を行っている方もいらっしゃいますし、あとはグローバルに  
海外に展開してどんどん成長・発展する企業を目指すという方々もいるので、一つの  
中小企業、小規模事業者という括りではなくて、もう少し細かく分けた形での施策を講  
じたほうが、より効果的なのではないかと思っておりますので、そういった視点を是非盛り込  
んでいただければありがたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

#### ○事務局：

今、C 委員からいただいた御意見につきましては、しっかりと商工課の方に伝えさせ

ていただきます。

◎委員長：

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

それでは、今回の御意見や御感想でも結構ですから、簡単で結構なので皆さんから御発言いただけると、ちょうど時間的にもよろしいかなと思います。特になければ無理してということでございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○D委員：

はい、そうですね、今回の中ではコロナ禍ということがあるので、まだ今年もそうですし、来年以降どういふ状況になっていくのか、なかなか状況が見通せない中、KPIや数値目標に近づけていくということは、ものによっては難しいものももちろんたくさんあるのかなと思ひていました。

今回の資料3の15ページの中で、KPIとしてプロスポーツチームのホームゲーム来場者数があるのですが、ラジオのパーソナリティもさせていただきながら、各チームのホームゲームの会場のアナウンスを担当させていただいているのですが、施設は今、キャパシティの半分程度しか観客を入れられない状況です。そのため、KPIとしている来場者数について、以前はトータルの来場者数でしたが、1試合平均の来場者数に変えていただいたという経緯もあったのですが、なかなかプロスポーツもお客さんに来ていただくのが難しい状況がまだまだ続きそうですので、アイスホッケーのフリーブレイズも試合する場所がテクノルアイスパーク八戸からフラット八戸に変わりましたし、ただし、大きく収容人数が変わったわけではないのですが、1試合平均の来場者数よりは、例えば最大入れられる数に対して何割入っているかのほうがより現実的な数字といふか目標になっていくのではと感じました。

また来年になり、ワクチンが広まっても、これまでのようにみんなワーワー声を出して、席をつめて応援できるというのはちょっと難しいと思ひるので、この来場者数だけでなく、コロナ禍でちょっとKPIの基準を見直していくべきものがきっとまだまだあるのではないのかなといふのを感じました。以上です。

◎委員長：

ありがとうございました。

○E委員：

今日は色々ありがとうございました。私は八戸に戻ってきたのが8年ぶりぐらいなのですが、その間、やっぱり岩手であるとか、県内の他の町村で仕事をさせてもらい、こういう市民委員会という形では無いのですが、このような「まち・ひと・しごと」に関するミーティングに何回か出席させていただいているのですが、私が一番興味を持っているのが、移住・若者定着の促進です。これは、どこの地域でも非常に大きいポイントになっていて、それに対して八戸市さんのほうでは例えばSNSの登録者数であるとか、高校卒業就職者の県内就職率であるとかといふのをKPIとして出し

ているのですけれども、人口の推移を見ると、高校卒業する時に転出して、どのようにして地元に戻って来てもらうかということをおもな一生懸命考えていると思います。今、私も子供二人が大学生で県外にいますけれども、就職活動の時にはやっぱりほとんど地元の情報を得る機会がないというか、デーリー東北をとっている人たちはほとんどないので、やっぱり高校卒業する段階で何かそのSNSや、学校でみんなに何かアプリを登録させて、三社大祭の時であるとか、成人式の時であるとか、ずっと継続して八戸市の情報を発信できるような仕組みがあるとよいのではと思います。あとは青年会議所とかJCとか若手の経営者の人たちが市のほうから少しお金をもらって、インターンシップとして休み期間中に学生さんを自社の自分の会社に受け入れて仕事を実際にもってもらうことで、実際にその後大学を卒業して、地元の企業に入ってきて、就職をしてもらうことにつながるのではと思います。その際に、これも市のほうから少しお金をもらって、奨学金を会社のほうで払ってくれるなどの方法もあると思います。どの自治体も結構真剣に色々なアプローチをして、何とか帰ってきてもらおうということをやっているのです。ちょっと今回あまりにも多くて全部見ることも出来なかったのですけれども、そこについてはやっぱりすごく大切な事だと思うので、これからも皆さんと意見交換しながら、KPIを達成できるようにしていければなと思いました。以上です。

◎委員長：

ありがとうございました。

○A委員：

ずっと長年20年以上、地域づくりをやってきました。本当に色々な形での地域との繋がりとか、またその中で学生さんや色々な方々との関わりとか、今、非常に観光というところに力を入れまして、観光としてどれだけ関係人口等々増やしていけるのかとか、色々な課題に対しての事業展開というのを常に考えて日々業務をしています。

その中で色々全般的に見る中で、総合計画もそうなのですが、この文言を見ると本当に、実際色々な課題に向けて行政のほうはこういった事業展開とか施策をずっと進められているのですが、市民や学生さんに対して、なかなか情報が行き届いていないのではと感じています。本当はもっとこういう事やって、もっとこういうものが活用出来るのに、そのことを知らない人がいるというのが、ちょっといつも残念だなというふうに思っています。

この資料等々に関しても、実際、私自身もものすごく関わっている事業などがありますので、やはり全般的にKPIは本当にこれで良いのかなということをおもく感じます。ただ、実際に取れる数値となかなか取りにくい数値というのがあるので、実際に継続してそれをグラフにしていくとなると、本当に致し方無いのだろうと思うのですが、では本当に事業の推進であったり、有効に活用して今後につなげていくという目線で見ると、もう少し何か違う目線というのもあった方がよいのではないかと感じたりしております。すぐ変えることは難しいにしても、今後このような議論の中で、もっとこういう数値が欲しいとか、今こういう目線で見ているけど、本当はもうちょっと、

こういう目線で事業を考えた方が良いのではないかと、そういった意見を出していければよいのかなと思います。その辺も今後のいろんな面での改善に繋がっていけば良いなというふうに思いました。以上です。

◎委員長：

ありがとうございました。

○C委員：

KPIについては前から言っていて、本当にこれが実態なのかなと思うところがいっぱいあります。5年間でやるということにはなっているので、もう少し柔軟にして、新しいものをどんどん入れてもよいのではないかなというところもあるので、少し考えて頂ければありがたいなと思います。

それと、今はコロナ禍ということで、市内の事業所さんは大変大きな影響を受けていて、大半が苦しんでいるというような状況ですし、コロナ感染が収束した後に、世の中がどうなっているかということに対してすごく不安に思っている方々がいっぱいいます。やはりそういった方に対して、商売のやる気を無くさないようにしていくような施策なり、会議所としての支援もそういったことが必要だと思っていますので、「まち・ひと・しごと」ということですので、仕事、事業所が無くなれば大変なことになりますので、やはり事業所を減らさないというか、そういう視点も大事かなというふうに思っています。ただ、今までは仕事が一番だと思っていたのですが、最近はやはり、「まち・ひと・しごと」ということで、3つのバランスがますます重要になってきているかなと思っています。以上です。

○F委員：

この検証というものは、意欲を感じるものの、やっぱりやってみないと分からないというのを強く感じております。

コロナという理由もあって、2年目ですが、非常に数値が今までの想定と離れているというところは仕方ないかなと思っています。

宿泊者がKPIとして正しいのかというのも、今はやっぱりどうも言い切れません。宿泊者が戻って来てはいるのですが、やはり八戸の場合はビジネス客が多い。また、昨年に比べて宿泊者の部屋飲みが多いと感じています。ゴミの量から言っても飲食店から出されるゴミはほぼ無くなってきています。それと同時に、ホテルから出される缶ビールであるとか、そういったゴミが異常に増えています。ビジネスの人が泊まるホテルから出されるゴミは2~3倍の量になっているという事から言うと、なかなか今は外に出ていないのだなと思われれます。

ただし、仕事で来る人は増えてきているというのはホテルの方からも聞いていますので、ちょっと今年耐えてみて、さらに来年どう盛り上げていけるのかなということだと思っていますので、耐えるしかないのかなと思っています。以上です。

○G委員：

やっぱりコロナ禍ということで、私どもも、市の方から指定管理を受けていたり、委託を受けて福祉事業をやったりしていますけれども、やはりここに出てきた数字を見ても、例えば、シニアボランティア活動の実績を見ると令和元年度は120人だったのが、2年度は12人と大きく減っています。シニアの方々もボランティア活動をしたいのだけれども、コロナの感染対策のため、施設自体がボランティアを受け入れてくれないので活動したくてもできない状況です。老人の方々も敬老会の中止など、だんだん疲弊してくる状態になっていますので、今後どういうふうになっていくのかなと心配なところもあります。

また、生活資金を社会福祉協議会で貸し出しています。例年であれば、数人、金額にして何十万円なのですが、今コロナ禍で、失業や解雇で生活資金がないということで借りに来る人が相当いるのです。何百人、金額にして何億円と膨大に膨れ上がっています。ですから、これだけ今、生活に苦しい人がいっぱい居るのだなというのが実態だと思います。

事業は色々な影響を受けて滞っていく部分がたくさんあるなかですが、この他にさらにコロナに対する市の施策をやっていかなければならない状況だと思います。大変だと思いますけれど、何とか行政のほうで頑張ってもらいたいと思います。以上です。

#### OB委員：

幸い大規模災害が今のところはないのですけれども、これを見ていると自主防災組織の活動カバー率がほぼほぼ変わらない状態ではいるのですが、コロナ禍で、もし3.11のような災害が起こったらどう対応していくのだろうと思いながら眺めていました。

そうは言いながらも、例えば空き家バンクの登録物件の成約件数が伸びたりしているのを見ると、八戸も元気を少しは取り戻しているのかなとも思います。

ここでまた災害が来ると、その中で頼れるのは自分であり、近所の方だと思うのです。町内会の加入率も減ってきているので、いざとなった時にどこを頼るのかというのは、もう少しその「まち・ひと・しごと」ではないのですけれども、何かできないのかなと全体を眺めたときにちょっと思っていたところです。以上です。

#### ◎委員長：

ありがとうございました。最後は私の番なのですが、私も大学の教員をやっておりまして、普通のビジネスの世界とは違うのは、長期の休みが学生は特にあるわけなのですが、休みに入るとどうしてもコロナの危険性が出てくるということで、実際にも発生しているわけなのですが、そのマネジメントというか、指導をどうしていったらいいのかなというところが非常に悩ましいところです。

クラブ活動に入っている学生は監督とかそういう方をお願いするしかないのですが、最近はクラブ活動に入らないという学生もたくさんいるものですから、それでしかも、一人でアパートに住んでいる方になるとこれは大変だなと思います。ゼミに入ってくれば、ゼミでそういうくくりもできるのですけれども、ゼミにも入っていないという学生もおりますので、そういうところで頭を抱えているというところでもあります。

私自身も他大学の非常勤もやっているものですから、近くならいいのですが、今月の末も東京に集中講義で行かないといけないのですが、非常にドキドキしています。つまり教員の立場でありながら自分がもしコロナに罹ってしまって、それで気づかずのうちという、それが一番私は怖いです。多分、皆さん方もどっかへ遠方にでた時は同じようなことがあるのではないかと思います、そうすると必然的に範囲が狭まってきて、教育的に効果がなくなってくるのかなと思いつつ、正解のない日々を過ごしているところです。こういう八戸市総合計画等推進市民委員会をやっておりますけども、またこのプランニングもコロナによっては変わってくるのかなということも考えながら、今日の皆様のお話を拝聴しておりました。

本日はいろいろとお忙しいところの中ご参集いただきましてありがとうございました。それでは、事務局から何かございますか。

#### ○事務局：

事務局から第3回委員会の開催についてご案内いたします。次回は、10月5日火曜日の午後2時から、会場は本日と同じこちらの本館4階会議室Aで開催し、「地方創生関係交付金を活用した事業の効果検証」に関する審議を行っていただきたいと考えております。お手元に、開催案内の文書と出欠連絡票を配付しておりますので、出欠連絡票を9月17日（金）までに事務局へ御提出くださいますよう、よろしく願いいたします。なお、本日御記入いただき御提出いただいてもかまいません。

最後に、本日お配りしている資料のうち、灰色のファイルに綴じている資料につきましては、次回以降も必要となりますので、そのまま、お席に置いておられますようお願いいたします。

#### ◎委員長：

ただいま事務局から次回委員会の開催日程について連絡がありましたが、次回は「地方創生関係交付金を活用した事業の効果検証」に関する審議を行う予定となっておりますので、引き続き、よろしく願いいたします。

他になければこれで終了し、司会の方へ進行をお返ししたいと思います。

#### ○事務局：

ありがとうございました。それでは、これをもちまして、「令和3年度第2回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。